

野々市のイチ推しを市が認定、市内外に向けてPR
野々市を代表する優れた産品を募集します。

募集期間 平成31年2月13日(水)～平成31年3月4日(月) 必着

野々市ブランド認定制度

地域内の特色ある産品の内、特に優れたものを野々市ブランドとして市が認定します。

市と認定事業者が協力して認定品の販売を促進し、市の知名度やイメージの向上と地域産業の活性化を目指します。

認定の対象

野々市市内で

(1)生産(2)製造(3)加工(4)販売のいずれかをされているもの。

農業生産物、工業製品、加工品、工芸品等は問いません。

認定の基準

以下の基準により審査します。

- ・地域性(野々市らしさ)
- ・信頼性及び安全性
- ・独自性
- ・市場性及び将来性

認定スケジュール(平成30年度募集)

2/13(水)

・募集受付開始



3/4(月)

・募集締切



3月上旬

・審査及び認定の決定



3月中旬

・認定証の交付

申請書類

- 1 野々市ブランド認定申請書
- 2 野々市ブランド認定申請調書
- 3 申請する産品のパンフレットや写真

※様式は市ホームページからダウンロードできます。

認定を受けると

- ・野々市ブランド認定証が交付されます。
- ・認定品に認定マークの表示ができます。
- ・認定マークシールを提供します。
- ・市が認定品のPRを支援します。

お問い合わせ・申請書類の提出先

〒921-8510 野々市市三納1-1

野々市市 地域振興課 地域振興係 宛

電話:076-227-6160

FAX:076-227-6254

Email:chiiki@city.nonoichi.lg.jp